

令和6年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

令和7年1月20日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議では、令和6年度に三次市が実施した147事務事業の行政チェックの中から、特に重要と判断した8件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、本市民会議での評価結果を示します。その他、各委員から出された意見を事務事業改善の参考としてください。

2 外部評価を行った事務事業

- (1) 女性活躍推進プラットフォーム事業（アシスタ lab.）（共生社会推進課）
- (2) 高齢者運転免許自主返納支援事業（まちづくり交通課）
- (3) ネウボラDX事業（こども家庭支援課，健康推進課）
- (4) 中学校部活動地域移行推進事業（学校教育課）
- (5) 社会教育振興事業（社会教育課）
- (6) 移住支援金（まちづくり交通課）
- (7) 地域おこし協力隊事業（起業支援を含む）（まちづくり交通課）
- (8) 小規模事業者経営持続支援事業補助金（商工観光課）

3 外部評価の結果

外部評価の結果は次のとおりです。

(1) 女性活躍推進プラットフォーム事業（アシスタ lab.）

女性の活躍を推進していくため、女性活躍推進プラットフォーム（アシスタ lab.）を拠点とした起業や就業支援を行う取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「○」が妥当と判断します。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

女性が働くためのワンストップ的な支援体制の構築を提案します。希望の働き方に応じたアドバイスや情報提供、商工会議所や商工会、ハローワ

ークといった関係機関への取り次ぎを含めた働くことへの支援のほか、子育てに関する生活面でのアドバイスなど、相談内容に応じた的確かつ柔軟な対応により、足を運びやすい施設となっていただくことを望みます。

また、多様性の時代において、女性の活躍支援に取り組む意義やターゲット層を再確認いただき、男女共同参画の取組と歩調を合わせながら、「自分らしく働く」という視点に立ち返って、「アシスタ lab.」にしかできない支援や企業側への働きかけなど、「起業」だけでなく、「就業」を含めた支援の充実を図っていただくことを求めます。

「アシスタ lab.」は、会員同士がつながったり、気軽に情報交換できる場でもあるため、閉鎖的なコミュニティとならないよう、また安心して利用できる場となるよう配慮してください。また、情報発信を積極的に進めていただき、市外の方への利用拡大について検討してください。

【指標に関すること】

成果指標に掲げる「女性の就業率」は、5年毎に実施される国勢調査により把握できる数字であることから、事業の進捗状況を適切に把握するため、毎年度把握できる指標を検討してください。また、アントレーヌ認定者数については、認定した人数だけではなく、認定後の状況把握に努めてください。

(2) 高齢者運転免許自主返納支援事業

運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、公共交通等の利用助成を行う取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「△」が妥当と判断します。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

本事業を契機に、免許の自主返納につながった割合があまりにも少ない状況にあります。本事業の目的が、免許返納後の生活の中で、公共交通を使っていただくきっかけにつながるものであるとするならば、めざす姿の見直しが必要です。今後は、事業の主旨が対象者に伝わるよう、現状の広報活動を見直し、周知の回数や、対象者本人だけではなく家族を含めた啓

発、警察署との連携による他の支援措置との一体的な周知など、効果的な広報活動が必要です。公共交通を使うと月にいくらかかるといった、免許返納後の生活を具体的にイメージできるような例を示すことも、きっかけづくりとして有効な取組かと思われます。

また、事業の利用者などを対象としたアンケート調査をもとに、支援内容の見直しを検討いただくとともに、事業の廃止とまではいかないまでも、事業の効率化や財政健全化の観点から、従事職員数や事業費として計上されない人件費に対する意識をもち合わせただうえで、取組を進めてください。

移動手段を持たない方の生活交通を確保するための取組の1つとして、事業の位置づけを再確認いただき、免許返納後も住み慣れた地域で暮らせるよう、地域生活交通の総合的な環境整備に注力していただくことを求めます。

【指標に関すること】

成果指標について、めざす姿の見直しに合わせて、「事業を契機に免許を自主返納した人数」など、事業の成果が把握できる指標を提示してください。

③ ネウボラDX事業

この事業は、子どもの育ちに係る情報を一元化し、その情報を基にAIがリスク予測を行うことで、見守り等の予防的支援につなげる取組です。事業の継続区分としては、「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「△」が妥当と判断します。その理由は、令和6年度から本格稼働している事業ですが、現時点では、必ずしも十分な成果が認められないためです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

本事業は、子育て家庭への予防的支援が目的であり、虐待防止に限らず、経済的支援や育児不安への対応も重要な課題ですので、本事業の到達目標を再検討いただくことが必要です。

子どもや家庭の状況に係るセンシティブな情報を取り扱うため、情報の管理や共有には慎重を期してください。また、リスク予測の結果、リスクが高いと判断されることで、レットル張りにならないよう、職員や関係者の意識統一を徹底してください。個別に収集された個人情報からリスク予測に活用されることで、一方的な評価を受けるのではという不安を解消すべく、事業の主旨や内容を丁寧に周知いただくことを求めます。個人情報の取り扱いに十分配慮したうえで、情報の紐づけによる各種手続き時の負担軽減につながる取組についても検討してください。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、引き続き、ネウボウみよし事業を推進する中で、本事業の有効性を効果検証いただくとともに、子育て家庭との関わりの中で、信頼関係を構築し、適切な支援につなげていただくことを求めます。

事業の効果検証にあたっては、広島県との連携により、データ蓄積量を確保したうえで、AI機能の有効性のほか、予測確率の妥当性、費用対効果等を総合的に判断し、今後の方向性を整理していただくよう望みます。

【指標に関すること】

成果指標の「見守り対象児童のうち、児童虐待に発展しなかった児童の割合」については、現状を正確に把握するためにも、分母と分子の具体的な数字を付記してください。

また、活動実績の「見守り対象児童の件数」は、システムにより抽出できた数値であるため、成果指標が適切と考えます。対象となった子どもや家庭への支援状況については、活動実績として整理してください。

(4) 中学校部活動地域移行推進事業

中学校部活動を学校単位での活動から、地域との連携・地域での活動へと移行する取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価が判断した「○」ではなく、2次評価が判断した「一」（評価見送り）が妥当と判断します。その理由は、国から大きな見通しが示されていない中で、検討課題が山積しており、現時点では、達成状況を判断できる状況にはないからです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

地域移行の具体的な取組の姿が、国等から示されていない中、地域部活動検討委員会での議論や部活動地域移行総括コーディネーターによる調整や情報収集、モデル地域による先行実施など、手探り状態の中で取り組まれていることは理解します。受け皿や指導者の確保をはじめ、休日（地域）と平日（学校内）の部活動のあり方、送迎に関する保護者の負担など、検討すべき課題は多くあります。部活動は、子どもたちの学校生活の中で、重要な地位を占めていることですので、これらの課題については、慎重に検討していただくことを求めます。

指導者の確保にあたっては、学校部活動の教育的意義や役割を継承していただくとともに、部活動の指導にやりがいを感じている教員の士気が下がらないよう配慮いただくことを望みます。

また、国の方針や市の取組の方向性について、市民や関係者に、早期に周知いただき、多くの方の理解と協力のもとで取組を進めてください。

【指標に関すること】

活動実績にある「立ち上がった地域クラブ数」は、成果指標とすることが適切です。また、教員の負担軽減を図る観点から、それがわかるような成果指標を検討してください。国が示すガイドラインには「体験格差を解消することが重要」とありますので、スポーツや文化芸術活動を体験できていることがわかるような成果指標を提示してください。

(5) 社会教育振興事業

学校、家庭及び地域の協働・連携の強化を図ることを目的とし、社会教育団体等が行う社会教育活動に対して支援する取組です。今年度で補助金交付要綱が終了することから「期間満了」とし、これまでの成果・課題を整理したうえで「継続」することが妥当であると判断します。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「△」ではなく、「×」が妥当と判断します。その理由は、めざす姿に対し、事業内容があまりにも限定的で、めざす姿の状態に向かっているとは言えないためです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

事業名とめざす姿，事業内容が乖離しています。実情は，学校教育に関する活動への補助が中心となっており，事業内容に即した事業名を検討いただくとともに，めざす姿についても見直していただくことが必要です。生涯学習については，地域共創部の所管とそれぞれの自治活動の中で，各住民自治組織を中心に推進されていることから，教育委員会が所管する内容との棲み分けを，改めて整理していただくことを望みます。

【指標に関すること】

現行の成果指標は，すべて活動実績に該当する項目であり，全面的に見直していただくことが必要です。新たに設定するめざす姿と事業内容を踏まえ，PTA 連合会の活動が活性化したことがわかる指標や，小学校体育研究会の活動によるスポーツ格差が解消されたことがわかる指標など，新たな指標を設定してください。

(6) 移住支援金

この事業は，東京23区在住者または通勤者が，三次市に移住して起業や就業等を行う場合に支援する取組で，国の補助に基づく事業です。事業の継続区分としては，「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については，1次評価が判断した「○」ではなく，2次評価が判断した「△」が妥当と判断します。その理由は，事業を始めて2年目ということもあり，現時点では，十分な成果が認められないためです。

今後の取組にあたっては，次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

国の制度上，支援内容の変更は困難ですが，実績を上げていくためにも，ターゲット層の見直しが重要と考えます。例えば，三次から，東京23区内の大学等へ進学し，就職して一定期間経過した方をターゲットに設定し，三次在住の家族にアプローチしていくことが効果的であると考えます。その際，住民票を移動されない学生や，二地域居住者の利用など本制度がより実態に見合った運用となるよう，国への働きかけが必要です。

また、移住者の就業先を確保するため、商工会議所や商工会と連携して、登録が補助要件となっている広島県のマッチングサイト「ひろしまワークス」への登録企業数や求人数を確保していく必要があります。

他市町の成功事例の調査研究を進めるとともに、他の移住支援制度を含めた移住支援制度のワンストップ化を図ることで、他市町との差別化や一体的なPRに取り組んでいただくことを求めます。

【指標に関すること】

成果指標には「支援金活用者数」ではなく、「支援金を受けて移住につながった人数」など、事業の成果が把握できる指標を設定してください。

(7) 地域おこし協力隊事業（起業支援を含む）

地域外の人材を「地域おこし協力隊」として委嘱し、活動を通じて地域の活性化を図るとともに、隊員の地域への定住・定着をめざす取組です。

今年度で補助金交付要綱が終了することから「期間満了」とし、これまでの成果・課題を整理したうえで「継続」することが妥当と判断します。達成状況評価については、1次評価が判断した「◎」ではなく、2次評価が判断した「○」が妥当と判断します。その理由は、任期を終えた隊員の定着率は一定程度確保できていますが、課題も散見されることから、一定の成果があると判断するものです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

隊員の任期中から、任期終了後の生活を見据えた意識や活動を促し、起業支援だけでなく、就労の場の確保など、任期終了後も地域に溶け込みやすい環境づくりが必要です。これまでの実績から、定住・定着につながる要件を分析し、その要件を見据えた支援を求めます。

また、活動目的を限定しすぎず、隊員の自由な発想とチャレンジによる活動を基本とし、特性や得意分野を理解したうえで、受入側の環境づくりを進めてください。

隊員の採用に当たっては、事前の体験活動や交流回数を確保するとともに、面接回数を増やすなど、本人の適性を見極める工夫や受入れ側と隊員との思いに齟齬が生じないような配慮に努めていただくことを求めます。

様々な分野において後継者不足の課題がある中、商工会議所や商工会とも連携し、制度を上手に活用しながら、事業継承につながる取組についても検討してください。

【指標に関すること】

めざす姿を踏まえ、受入地域がどういったことで活性化したのか要因を把握し、受入地域の満足度を定量化するなど、地域の活性化が促進されていることがわかる成果指標を検討してください。

(8) 小規模事業者経営持続支援事業補助金

市内の小規模事業者が、経営力（生産性等）の向上をめざす目的で、導入する設備等の購入にあたり補助する取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価が判断した「○」ではなく、2次評価が判断した「△」が妥当と判断します。その理由は、事業を始めて2年目ということもあり、現時点では、十分な成果が認められないためです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

事業の経営改善に資するという事務事業の主旨が伝わるような事業名を検討する余地があります。補助金交付要綱が終了する時期を見据えて、事業の効果検証を進めるとともに、補助要件や事業名の見直しを検討してください。

【指標に関すること】

成果指標の「事業所数」については、市内の事業所全体の数であって、この事業の効果を測るには適切ではありません。事業を活用して導入した設備等の影響だけを測定することは困難ですが、事業所全体の収益につながった数値のほか、商工会議所や商工会との連携のもと、成果や課題の間

き取りを行っていただく中で、生産性の向上や事業の効率化が図られていることがわかる成果指標を検討してください。

4 行政評価全体に対する意見等について

事務事業チェックシートにおける事業費の欄について、総事業費の記載はありますが、事業費の財源の内訳等は確認できません。事務事業を適切に評価するためにも、特定財源のほか、市が負担する財源等が把握できるよう、様式の改善を検討してください。

以上